

# 障害者の生涯学習推進

～誰もが生きやすい共生社会の実現を目指して～



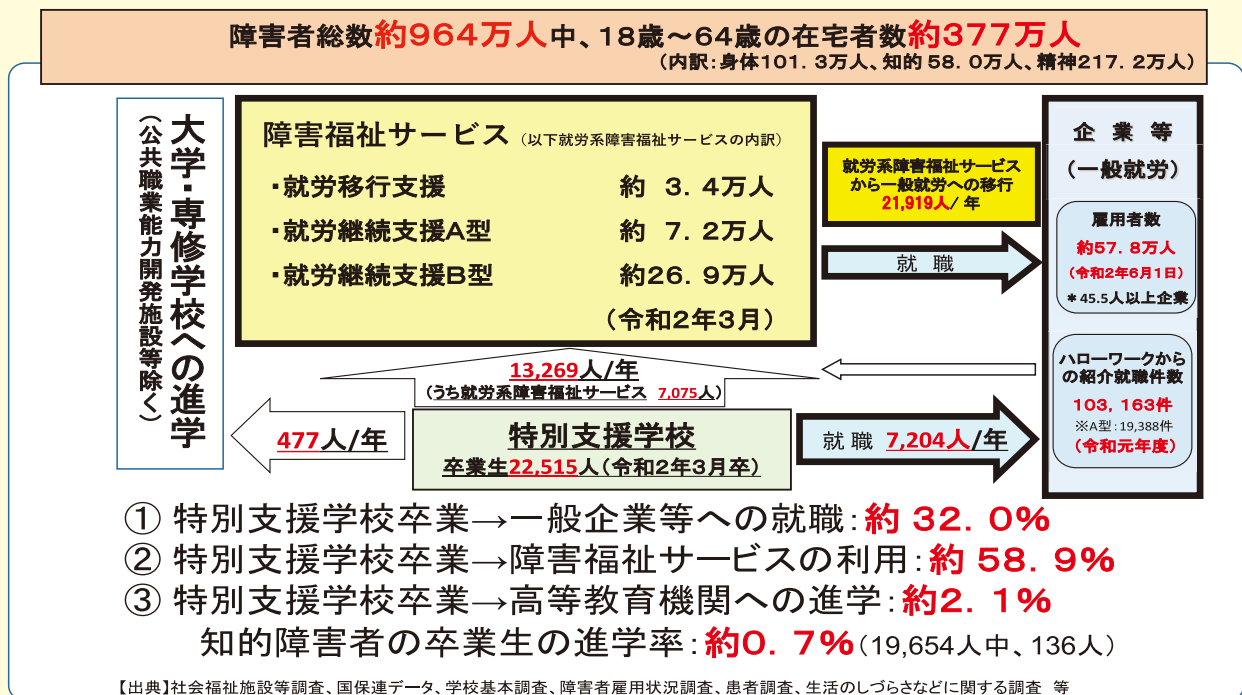
文部科学省では、平成26年の障害者権利条約の批准（「生涯学習の機会の確保」が規定）や平成29年4月の文部科学大臣メッセージ「特別支援教育の生涯学習化に向けて」等を契機として、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現に向けて、学校卒業後も障害者が学び続けることができる生涯学習環境の整備、社会全体の障害の社会モデルに基づく障害理解の促進等が急務であるとして、平成29年度から「障害者の生涯学習の推進」施策を展開しています。

加えて、昨年8月24日から9月5日に開催された東京2020パラリンピック競技大会の実施を受け、パラリンピックのレガシーやパラスポーツをいかにして継承・発展するかということも重要な課題となっています。

今回の特集は、これまであまり注目されてこなかった障害者の生涯学習事業を展開している、都内の取組事例を紹介することを通じて、障害のある人たちの学校卒業後の学びの支援の在り方について、考えていきます。

## DATA

### 障害者の学校卒業後の進路や就労等の概況



障害者の学校卒業後の状況については、学校基本調査等によると上の図のとおり整理できます。「令和2年度学校基本調査」によると、特別支援学校から一般企業等への就職が約32.0%、障害福祉サービスの利用が約58.9%を占めており、特別支援学校から高等教育機関への進学が約2.1%、知的障害者の卒業生の進学率は約0.7%にとどまります。また、文部科学省が平成30年度に実施した「学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等アンケート調査結果」によると、「一緒に学習する友人、仲間がない」71.7%、「学ぼうとする障害者に対する社会の理解がない」66.3%、「知りたいことを学ぶための場や学習プログラムが身近にない」67.2%との回答結果がありました。